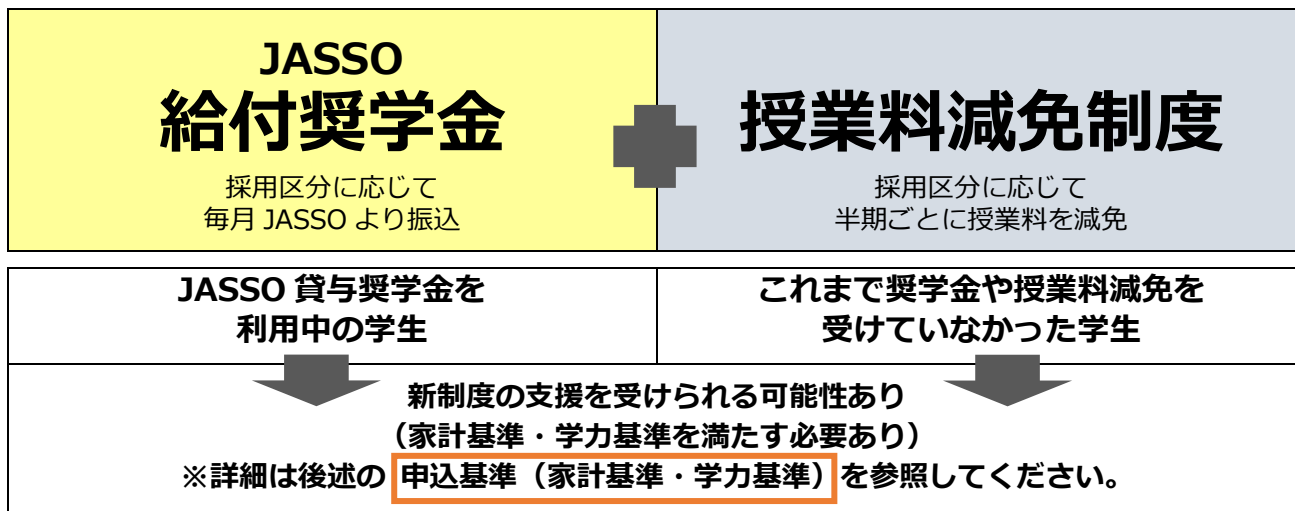


# 国による高等教育の修学支援新制度について

国による高等教育の修学支援新制度では、**JASSO 給付奨学金**と併せて**授業料減免**が受けられます。



**【対象】** 以下の要件を満たすかどうか確認してください。

<b>対象学年</b>	2023年4月時点で本学に在籍の学生 2023年4月時点で5年生以上の学生は個別にご相談ください。
<b>入学時期等 に係る基準</b>	■ 高等学校を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない学生 ■ 高等学校卒業程度認定試験合格者、または海外の学校教育を修了した学生は「 <b>給付奨学金案内</b> 」を参照すること
<b>在留資格</b> (外国籍の学生のみ)	以下の①～③のいずれかに該当すること ① 法定特別永住者 ② 在留資格が「永住者」「日本人の配偶者」または「永住者の配偶者等」である学生 ③ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある学生

**【採用区分】** 世帯の家計基準に応じて、3段階に分かれます。

	給付奨学金 (月額)		授業料減免 (年間)	
	自宅通学	自宅外通学	前期	後期
<b>第Ⅰ区分</b> (住民税非課税世帯)	38,300 円 [42,500 円]	75,800 円	350,000 円	350,000 円
<b>第Ⅱ区分</b> (第Ⅰ区分の2/3額)	25,600 円 [28,400 円]	50,600 円	233,400 円	233,300 円
<b>第Ⅲ区分</b> (第Ⅰ区分の1/3額)	12,800 円 [14,200 円]	25,300 円	116,700 円	116,700 円

※住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生が対象です。

※生活保護世帯で自宅から通学する学生及び児童養護施設等から通学する学生は、[ ]内の金額となります。

**【注意事項①】 第一種奨学金との併給は貸与月額が調整・制限されます。**

	給付奨学金（月額）		第一種奨学金（月額）	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800	0	0
第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600	0	0
第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300	21,700 (20,000・30,300)	19,200
支援区分外	支給停止	支給停止	希望している貸与月額	

※生活保護世帯の月額は（ ）内の金額です。

**【注意事項②】 支給中の適格認定について**

**家計基準や学力基準は、毎年度判定します  
判定の結果、支給の停止・廃止や採用区分が見直される可能性があります。**

2023/4月	5月	6月	7月	8月	9月	
10月	11月	12月	2024/1月	2月	3月	4月
家計判定 結果発表 (予定)					成績判定	成績判定 結果発表

※判定の結果、不採用または採用区分が変更になり、授業料の準備が必要となる場合があります。

※懲戒による退学処分などを受けた場合には、返還が必要になることがあります。

文部科学省  
特設ホームページ



制度全体の概要を  
確認できます。

高等教育の修学支援  
LINE 公式アカウント



制度全体の概要を  
確認できます。

JASSO  
進学資金シミュレーター



自身が対象となる  
か大まかに調べら  
れます。